

# 良妻賢母思想の登場と 日本女性の生活誌

春 田 国 男

The Appearance of “Ryosai-Kenbo” Thought  
and Japanese Women’s Life-style

Kunio HARUTA

## <はじめに>

1995年は、日本近代史において特筆されるべき年である。もちろんその意義は、太平洋戦争が終結してちょうど半世紀が経過したという重要な時間的区切りを意味すると同時に、国内国外の政治や経済さらには教育・文化といった多様な局面において、否応のない変化や見直しをいまや日本社会が迫られている点に、その歴史の意味は尽きよう。しかしそうした様々な問題は、実は1945年以降のみに起因するものではない。仮にそれらの解決や発展の方向を探る議論においても、50年のみの時間的幅に拘泥した場合には、私達はその本質を見誤り、その結果また近視眼的な歴史の見方に捕らわれることで、再び同じ歴史の過ちを繰り返す恐れが十分に予測できよう。例えば、現在最も重要な国際外交の問題である「日本の戦争責任」の検証である。対中国、対韓国・北朝鮮さらには多くのアジア諸国に対して持つ日本の戦争責任は、もし私達が最も誠実に対処しようとするならば、その視野の中には明治以来の日本の国家政策やアジア

蔑視の思想を明確に検討しそれらを克服する姿勢こそ、まずなによりも必要となる。

歴史の基層に眼を向けて、現在生じている問題の解決をそこから見出そうとする姿勢は、とりわけ生活史、生活文化史の研究では欠くことはできない。なぜならそうしたジャンルこそ、より多くが無意識の内に成される行為を研究の対象とするものであり、これまでともすれば、誤ったく自明の理>として私達が抱きがちな、様々な偏見の温床となる危険性を常に有した研究分野だからである。日本が近代国家として生まれ変わった明治の文明開化期以後、多様な外来思想を日本社会は受け入れ、衣食住といった日々の具体的な営みの場面から、さらには生き方・価値観の世界にまでその適用を試みた。しかしながら、それは時に本質を見失い、進歩や発展からむしろ後退した状況を生み出した。その点をまず第一に指摘しなければならないのは、日本女性が近代以後に置かれた状況であろう。1995年9月号の雑誌「世界」において、作家米谷ふみ子は、「過去を忘れる者は過ちを繰り返す」という戦後50年を回顧した論稿の中で、以下のような印象的な文章をつづった。

今でもその風潮があるが、戦前戦中、女はばかにされた。女性の眼から見て、いくら矛盾していても文句を言えば、学校や工場で上の者から折檻された。女性は、御辞儀ばかりさせられていた。

女性の権利の確立が、日本が近代国家となってもいかに困難を極めたかという点は、すでに前稿（別府大学短期大学部紀要第14号）で指摘したが、明治初期よりすでに1世紀以上の時間が経過した現在においても、「今でもその風潮」と嘆かれるほどに、性別による差別の現実が、政治や企業あるいは日常生活の数多くの場面において見られるとおりである。

しかしその一方では、同じこの1995年、〈夫婦別姓〉がもはや具体的な法改正のテーマとして取り上げられ、8月19日の朝日新聞は、裁判所・弁護士会・研究者・経済団体・個人など国民各界の賛成が過半数を越えたと報じた後で、その理由を次のように伝えた。その二つの理由は、まず結婚によって姓を改める者の社会生活上の不利益を避けることができる点、それに実質的な男女平等を実現できる点である。しかしそれに続く第三の理由として、「国民の価値観は多様化しており、たとえ多数でなくても別姓を望む人々にはその道を開いてあげるべきだ」との賛成意見がつけ加えられた。このような見解こそは、私達が今後、成熟した民主社会の実現を願うならば、最も基本的に身につけなければならない発想であり、第二の理由として挙げられた男女平等社会の構築もこの思想がまた前提となることは、言うをまたないであろう。

女性の立場に関する以上二つの発言が、〈戦後50年〉というこの節目の時期に同時に登場した点は、私達に複雑な思いを抱かせる。それは一方では日本社会の遅々たる歩みを端的に指摘したものであり、また一方では平等思想がようやくこの日本でも根付いた事実を、明らかに示している故である。しかしこのような思いこそ、人間が歴史的に存在するかぎり、常に直面するためらいの思いであり、同時にまたそのような逡巡の念を越えて、私達が歴史を切り開くことが要求されているともいえよう。

本稿は、前号（別府大学短期大学部紀要第14号）に引き続いて、近代における日本女性の立場の移り変わりを検討したものである。新しく誕生した日本社会は、女性としての模範的な生き方を国家政策として定め、表彰制度の下にそれを唱道した。〈節婦〉〈貞婦〉がそのキーワードである。しかし時代が明治から大正へと変わり、日本社会がそれまでの農村型社会から都市型社会への変貌を遂げようとする中で、女性たちに要求される理想的なイメージも、また微妙に変化した。それが以下に述べる〈良妻賢母〉思想の出現である。さらにそうした規範が、それ以前と変化した点は、義務教育の普及・女性教育の進行とともに、よりソフトなより口当りのよいイメージで展開されると同時に、新しく誕生したマスコミがその役割を大きく担った点であろう。その内でも、ごく一般的な女性層を読者対象として発行された、「主婦之友」の果たした役割は、とりわけ大きい。そこでの数々の記事は、もはや〈節婦〉〈貞婦〉の呪縛の効果が薄れ始めた都市生活の女性たちを標的に、新たなモラル・キャンペーンを展開した。しかしその内容は、日本における女性の社会的地位を飛躍的に発展させるものではなく、意識無意識の内に、むしろ精神的に新しい拘束衣をまとわせるものであったといえよう。

以下、主として「主婦之友」に登場した記事を用い、上述のような観点から、大正期をほぼ中心とした良妻賢母思想の流れを検討してみたい。

## 〈第一章〉

### 「主婦之友」創刊と良妻賢母の内容

雑誌「主婦之友」の創刊は1917（大正6）年である。現在にまで続く著名な女性総合誌としては、すでにその前年の大正5年1月に「婦人公論」が誕生していることから、「主婦之友」が最初ではない。しかも本格的な婦人雑誌としては、早くも1885（明治15年）に「女学雑誌」がスタート。それ以後は、明治20年「日本之女子」「貴女之友」、24年「女鑑」、25年「家庭雑誌」、

31年「日本婦人」、34年「女学世界」、35年「婦人界」、36年「家庭之友」、38年「婦人画報」、39年「婦人世界」と、女性読者を対象とした雑誌が相次いで登場した。しかしこのような女性雑誌の隆盛は、わずかに「女学雑誌」をのぞいては、日本女性の地位の確立・権利の向上に寄与する方向には必ずしも進むものではなかった。例えば、自由民権運動の明らかな影響の下に創刊された「女学雑誌」においては、次のような発行趣旨が掲載された。

吾国現今の婦人を見て日本は尚ほ開化せし国に非ずと云はれんに、今ま之を言ひとくべき理なきを憾む。吾等平生いたく之に慨し且つ吾等の母吾等の姉吾等の妻の何故にかく世に軽ろしめらるべきものなるやを憂ひ、曩に女学雑誌を発刊して専ら婦女改良の事に勉め、希ふ所は欧米の女権と吾国従来の女徳とを合せて完全の模範を作り為さんとするに在りき。

一方この「女学雑誌」からおおよそ10年後に発行された「女鑑」には、それとはまったく対照的に、以下のような、封建期の女性像にまで後退した女性観が堂々と打ち出された。

我国古来より、婦女にして文字を読み、技芸に長ずるもの多きこと、今日の如きは、未だ嘗てあらざる所なるべし。然れども日本女子の特有なる貞操、節烈、優雅、温順の美德青史に輝き、千歳に芳はしきもの、今果して何れの処にあるか。唯巧言利口、徒に表面を修飾して、才名を銜はんとするの風盛にして、日本女子の美德は、其の敗類年一年より甚しきを見るあるのみ。己漸く傍訓の新聞紙を読み得れば、家嫗の迂遠を嗤ひ、僅に一片の修業の証書を有すれば、其の夫を蔑にす、而して又女権の拡張を唱ふる者の如きに至りては、吾人言ふ所を知らざるなり。(中略)。女鑑は、貞操節義なる日本女子の特性を啓発し、以て世の良妻賢母たるものを養成するを主旨とす。

こうした論調は、明治期に発刊された他の多くの婦人雑誌に共通のものであり、その意図が前号(紀要14号)において取り上げた、封建

時代の「女大学」そのままの、<婦徳>の復活にあったといえよう。

ところでこのような、依然として女性を社会的に劣等視し、むしろそうした状況こそが女性のあるべき姿と強調する見解は、明治期においては、様々な場面で見ることが出来る。例えば自由民権期に大分県下で発行された「田舎新聞」には、次のような論説が掲載された。

現時吾國婦女ノ風俗ヲ視ルニ其衣服簪ヨリ化粧ノ具ニ至ルマデ華美ヲ崇ヒ虚飾ヲ専トシ質素其蹄ヲ隠シ淡白其趾ヲ絶チ從テ從順ノ徳ヲ失ヒ從テ簾恥ノ行ヲ缺キ淫逸邪曲ノ岐路に陥リ家庭ノ教育其ノ宜キヲ得ズ家政治マラズ終ニハ以テ各家々格ノ集會シテ成セル處ノ社會風俗ヲ毀傷スルニ至ル(中略)吾國女兒ノ氣風ヲ視ルニ女子ハ概シテ心衷ノ狹隘ナルニ由ルカ將タ吾國半開化ノ致ス所ナルカ小學ニ出入リスルノ女子ノ如キ少シク學事ノ昂進スルアレハ往々自負ノ心ヲ生シ學力ノ己ニ如カサル者ハ男子ナルモ長上ナルモ猥リニ之ヲ蔑如シ俚言ニ云フをとこまさりノ弊風アルハ今日ヲシテ極マレリ  
(明治12. 6. 2)

あるいは先の「女鑑」が発刊されたと同様、集会及政社法が審議された国会の場でも、女性の政社参加・政談会参加に関して以下のような政府側委員清浦奎吾の発言が登場する。

此ノ婦女政社ニ加入セシムル、又政談ヲ爲サシムルト云フ所ノ制限モ、まるデ取ツテ除ケテ仕舞ツテアルガ、斯ノ如キコトハ我國ノ歴史、習慣及風俗ハト云フヤウナ點カラモ、少シ考ヘナケレバナラヌコトデアラウト思ハレルノデ御坐リマス、デ、婦女ノ如キハ素ヨリ内ヲ治ムル所ノモノデ、家庭教育ハト云フヤウナ事ヲ司ラナケレバナラヌ所ノモノデアリマス、デ、其婦女ト云フモノガ或ハ政社会ニ加入スル、或ハ政談ヲモ爲ス、斯ウ云フヤウナコトニナリマシタナラバ、如何デアリマセウカ、甚ダ此ノ家庭教育ノ上ニ於テモ妨ガアリマスルシ、又一体我國ノ歴史、慣習、風俗ニ照ラシマシテモ、甚タ其ノ宜シキヲ得ヌ次第デアラウ

## ト思ヒマス

(明治24. 3. 1 衆議院議事速記録第56号)

文明開化が叫ばれ、近代社会への脱皮を国策として採用したかに見えた明治国家にあって、男尊女卑の合唱は以上の通りである。むしろ時間が経過し、生活の近代化が眼に見える形で進めば進むほど、そうした声はより高くなり、女性を家庭内のみに押しやるための方策が加速度的に進行した。上述の「田舎新聞」にあっては、筆者は「世論ハ吾輩ヲ目シ陳腐ノ道徳者流トナス耶否耶」と結び、女子の進出を嘆きながらもそれでもそれが時代の流れであるという認識の存在を、一方では垣間見せた。しかし、そうしたためらいは、わずかに自由民権期に限られた、ごく短い時間内のものでしかない。それ以後においては、日本女性の社会的進出をむしろ明確に否定した、高圧的な議論が次々と登場した。そしてそのような契機となったのは、皮肉なことには、日本における女子教育の進展であり、女子の就学の機会が飛躍的に増大した点にあった。明治19年からスタートした義務教育にあっては、日清戦争前の24年におよそ30%だった女子就学率は、戦後の33年には70%に上昇し、さらに日露戦争後には96%にまで達した。このように男女平等教育が進むと同時に、女子の中等・高等教育の要求も当然のごとくに昂まり、明治30年前後にはそうした教育環境整備の法律あるいは教育機関が日本において次々と誕生した。28年「高等女学校規程」、32年「高等女学校令」などがそれである。

しかしこのように表面上は平等化が実現したかに見えても、その実質においては、上述の国会での清浦奎吾の発言のごとく、「婦女ノ如キハ素ヨリ内ヲ治ムル所ノモノ」という女性観が常に根底に存在し、社会的不平等はかえって固定化・強化の方向を目指すものであった。明治35年文部大臣菊池大麓は、その訓示の中で、日本女性は将来的に妻となり母となるのが「当然ノ身ノ成行キ」であり、女子教育のなによりの目的は貞淑・従順・忍耐といった道徳教育を行うことにあると述べた。さらにその6年後の、同じく文部大臣小松原英太郎は次のように発言す

る。

女子ノ教育ハ主トシテ良妻賢母ヲ作ルニ在リ忠孝ノ道ヲ弁ヘ婦道ヲ修メ常識ヲ養成シ家政ヲ料理スルニ適セシムルヲ以テ最要ノ目的トス

〈婦道〉なるものがまず全ての前提として存在し、その上に立っての〈常識〉を育成することが女子教育の目的である。明治期後半から大正時代にかけてのこのような見解が、それを一つの言葉として集約させたものが〈良妻賢母〉なる表現であった。そして、その唱動者としての役割を担ったのが、あたかも女性の社会進出を象徴するかのような、数多くの婦人雑誌の出現であったといえよう。

雑誌「主婦之友」が、いかにこのような良妻賢母の考えを展開したか、あるいはそれが日本社会の真の発展にどのように関係するものであったかを検証するのが、本稿の意図するところである。そこで以下、創刊および創刊直後の掲載記事を取り上げ、〈良妻賢母主義〉の中身を検討していくことにする。

「主婦之友」創刊は前述のように大正6年3月である。この先、大正から昭和にいたる時代、日本における最も大衆的な女性雑誌として多くの読者を獲得したこの雑誌が、いかなる企図の下に発行されたかについては、次のようなエピソードが伝えられている。まず、その読者対象をどのような層にしぼるかの点については、従来の婦人雑誌のように年齢幅を広く取った一般女性層とすべきであり、特に家庭に入った日本女性はろくに雑誌など読まないことから、「主婦」向けの発行や編集のみにしぼることは極めて危険だと反対意見が強く出された。これに対して、発行者石川武美は次のように反論する。

すなわち、女性の一生は娘時代よりも結婚後の時代のほうが圧倒的に長く、またそれだけに問題も主婦に多い。それに〈主婦〉という雑誌名にしても、これは〈主人〉という呼び方に対しての名である。一家は良人である主人だけでは治まらぬ。妻である主婦がしっかりしなければならず、これからの家庭は、主婦の働きが大

いに必要だ。主人という名前と同様、尊敬を持って主婦という名が呼ばれる時代が来るにちがいない。

当時29才の男性であった石川のこのような発想が、「主婦之友」のその後の成功をもたらしたといってよい。〈家〉においてほとんど一日の時間を過ごし、夫・子供さらには舅姑の世話をその重要な生活課題とする無数の日本女性たち。義務教育が進み、中等・高等教育のチャンスがようやく与えられるようになって、依然〈家制度〉の拘束に縛られてそのほとんどの人生の時間を送る彼女らの姿を、石川は「主婦」という呼称に凝縮させた。現実を見据え、そこに潜在する要求を巧みに引き出すと同時に、ある一定の方向づけを打ち出す。いつの時代であっても、雑誌ジャーナリズムの成功がそこにあるとするなら、「主婦之友」はまずその出発から隆盛は保証されたといえる。以後その誌面には、昭和10年代後半の戦時期を別として、主婦としていかにうまく家庭経営を担うかのテーマが、二つの柱に分かれて繰り返し登場した。すなわち、家庭の平和をどのように保つかといった精神面の特集、それと家計のやりくりをいかにうまく行うかの経済記事の掲載である。と、同時にそうした記事にあっては、できるかぎり実際的に、またできるかぎり具体的に、さらにはできるかぎり読者参加の誌面の構成が採用されること。こうした「主婦之友」の編集方針が、いかにも親しみやすく身近な印象を読者を与え、それがこれまでの高踏的な女性雑誌には縁遠かった新しい読者層を掘り起こすことになった。のち昭和15年には発行部数810万部という記録的な数にまで達し、太平洋戦争後においても「結婚すれば主婦の友」という宣伝標語が広く日本社会に浸透するなど、その一般性において、他誌と比較して群を抜く存在となる。

ではそうした「主婦之友」の特色は、創刊号誌面においてはどのように具体化されたであろうか。次に示すのは大正6年3月第一巻第一号に登場した記事の概観である。

- 私の感心した獨逸の主婦氣質（山脇玄）
- 三人の子供を博士とした未亡人の苦心○

夫の意気地なしを歎く妻へ（新渡戸稲造）  
 ○何とって夫を呼ぶか（名流婦人方の返答）  
 ○表彰された節婦なみ女を訪ふ○どちらが幸仕合せでせう（家庭漫畫）  
 ○夫から若き妻への註文二十ヶ條○講談古今名婦鑑  
 ○お金を上手に遣ふ五つの秘訣（佐治實然）  
 ○十五人家内の主婦としての私の日常（安部こまを）  
 ○安價で建てた便利な家（三角錫子）  
 ○共稼で月収三十三圓の新家庭（ゆき子）  
 ○六十五圓で六人家内の生活法（とき子）  
 ○女子供にも出来る有利な副業（養蜂の利益）  
 ○神経痛を根治した経験○子供が出来ぬといはれた私の出産（大井秀子）  
 ○必ず癒る胃病病の家庭療法（中村松乃）  
 ○手軽な経済料理法（成田良子）  
 ○主婦らしきお化粧法（とみ子）  
 ○恰好がよくて経済的な女兒用の学校袴（きよ子）  
 ○お女中の心得（其の一・お掃除の仕方）

このような記事の他にも、「主婦重寶記」、「薪と炭の経済的使用法」、「知らねばならぬ主婦の心得」といったページが編集され、目次の最後には一段と大きくなった活字で、「賞金一百圓主婦座右の銘を募る」の懸賞募集が広告された。いずれのページを開こうとも、そこには一家の主婦としてのあらゆる関心事が盛り込まれ、同時に問題解決のためのノウハウがごく身近な口調で語られる。実用性、功利性の観点からは見事な編集であり、「あるべき主婦像」のキャンペーンとでもいうべきその内容は、従来の女性雑誌にはなかった新鮮な魅力を有したものであった。

こうした「主婦之友」の徹底した現実主義の姿勢は、とりわけ〈家庭の円満・平和〉の心得を説いた特集に顕著である。女性は主婦となることによって初めて完成される。そしてその主婦の幸福はどこまでも家という小宇宙に存在し、あらゆる努力はすべてその維持に注がれるべきである。明治から大正と時代が変化し、それまでの農村社会が都市社会へと変貌して人々の生活スタイルが著しく近代化された当時においても、婦道・婦徳はやはり維持されねばならないとする考えは、様々なバリエーションの下

に「主婦之友」の誌面に登場した。

その最も代表的な記事が、「夫の意氣地なしを歎く妻へ」と題された、新渡戸稲造の創刊号の文章である。内村鑑三らとともに札幌農学校に学び、生涯において自由と友和、寛容と黙想の精神を信条としたとされるこの高名な学者は、「主婦之友」以外にも「婦人之友」等の多くの婦人雑誌に寄稿して、日本人家庭の近代化を図った。しかし、こと「主婦之友」の文を見るかぎりにおいては、その近代化の中身は、従来の「女大学」の教えとは、さほどへだたるものではない。

まず冒頭の部分は「生活の困難と煩悶者の増加」と見出しがつけられ、その第1行には「世の中には意氣地の無い男子が少くありません」という、極めて興味を引く言葉が記される。そしてそのような夫を持った女性の境遇は実に同情すべきものであり、この日本ではそのような女性が年とともに増加していると述べたあと、「一家の幸不幸は一に夫なる者の能不能によって岐れるのであるから、意氣地の無い良人をもった妻が、このことに就て煩悶するのは無理もないことでせう」と、夫との間に問題を抱えた女性読者に対して、いかにもソフトな、同情的な文章で第一の部分は結ばれた。

それでは、そのような不幸な状況にある女性たちは一体いかなる生き方を選択すべきであろうか。第二章につけられた見出しは、「一旦嫁して妻となった上は」である。もちろん「夫の腑甲斐ないのに愛想をつかして離婚」の方法もあると、まず最初に新渡戸稲造は指摘する。しかしその方法は「餘りにあつけない」ものであり、採るべきではない。そう書いたあと、彼は意外にも次のような解決策を提唱する。

不幸にして悪い親をもったと同じことで、意氣地のない夫に嫁した妻も、廣い世間に自分一人といふのでもないことだから、そこをよくよく思い諦めて天から與へられた使命であると觀念し、意氣地のない夫をも奨めはげまして、少しでも意氣地の有る人に仕立てあげるやうにつとめてほしいものであります。かくしてこそ意氣地のある妻

としての道も立つべき筈であらうと思いません。

たとえ良くない親であり悪い親であったとしても、「何とかして仕へて行く」のは当然であり、たとえそのため女性の生涯が涙で終わろうとも仕方がない。それを思えば、いかなる夫であろうと、我慢こそが妻の採るべき道である。この新渡戸の提言は、古代律令期以来の<三従の道>そのものであり、忍従こそ女性最高の美德と詠われた「女大学」の教えと何ひとつ変わりがなかった。

しかしそのような、唯々我慢と諦めの勧めでは、新しい時代の読者に対しての説得力に欠ける。恐らくそうした配慮から、次に筆者は二つの理由づけを試みる。まず「男には女に分からぬ長所があるものだ」という第三章の章では、二つの段落に分かれて説得が試みられる。まず最初は、妻の夫に対する絶望感などはそれこそ「氣の持ちやう」であり、「何うにも變るもの」であって、不幸などというのは自分で自分を追い込んだ結果である。さらに考えれば、女はとかく「男子の長所を見ることが出来なくて短所ばかりしか見えぬ」ことが多い。そう断定した後に、新渡戸は以下のような見解を展開する。

世の中には随分賢い婦人も少くあるまいが、世間から賢い女だと言はれてをるくらいの者でも、實際の力に於ては平凡な男子にも及ばぬ場合が少くありません。殊にかりそめにも夫として仕ふべき人を、意氣地なしだの無能者だのと蔑視げるやうな妻は、どちらかといへば少々出来過ぎた女であるかも知れません。

それに「女賢うして牛賣り損ふ」の言葉通り、軽率にも離婚などした場合には、その後にその夫が非常な出世をしたというケースは、世間にはざらであると彼は結んだ。

さらに第四章の章では「意氣地のないのも病氣と思へ」との見出しがつけられ、第一の部分と同じ、再び諦めの論理が登場する。前章とちがってもしも実際に夫が「全くの意氣地なし」であったとしよう。仮にそうであっても、それは「病夫」である。世間には病氣の夫に仕える妻

は少なくとも、彼女らは婚家を去ることは決してない。

同じく不完全な人としては、病気の夫も意気地なしの夫も、共に變りはないのであります。若し病夫に同情すべきものであるならば意気地の無い夫の境遇や心中にも十分に同情すべき必要がありますまいか。

そのような女性たちこそが「貞婦」であり、離婚など試みる女性はわがままとしか言うほかはない。子供は親の不徳を隠し、妻はその夫に過ちがあるときはそれを隠すのが「人情の常」である。それを悩んだり、他人に相談を持ちかけるなどというのは「いまだ人情の何物たるかを辨へ知らぬもの」であり、「かういふ婦人方は大に反省して、早くその過ちを改めたがよからうと思ふ」と、激しい叱責口調でこの章はまとめられる。

が、それでも日本の女性たちにとって救いの道は無いわけではない。「結婚の方法が間違っている」と題された最後の部分において、以上のような悩みの原因は、「今日の結婚方法の缺點」故に生じたものであると彼は指摘する。すなわち、結婚前に互いに相手の人格、手腕、地位などを心得ていたなら、そうした不幸な結婚生活は生まれない。いまの世間では、「宅の娘は親の良いといふところならば何處へでも嫁くやうに教育してあるから、何處でもよいところがあったら世話して貰いたい」などと、「十分に物の道理の分った人達が、結婚に對して今尚ほかういう幼稚な考を持ってをるのに驚かされました」と筆者は嘆いてみせ、結婚前の周到な検討こそ必要だと述べ、そしてこの記事の最後を次の言葉で締めくくった。

かういふ軽卒な結婚の行はるる間は、結婚後煩悶したり離婚となる者の多いのは當然といはねばなりません。それで既に結婚して一家の主婦となった者は、そのままの境

遇のうちに希望と楽しみを見出すやうに工夫し、結婚前の者は結婚に際して慎重に研究して、綿密に考慮して、悔いを未然に防ぐ工夫が最も大切であります。

4ページに渡って掲載されたこの新渡戸論文は、筆者の農学博士・法学博士という肩書きとさらにその著名度を加えれば、「主婦之友」創刊号のいわば巻頭論文であったといつてよい。それは同時に、今後この女性雑誌がどのような特色を打ち出し、販売のターゲットとした「主婦」層にいかなる世界観や幸福観をさし示すのか、その試金石とでもいうべき中心記事であった。その実際は、以上の通りである。論理の破綻は、どう好意的に読もうとも明白であり、用いられた言葉や表現の数々は「女大学」の域を一步も出るものではなく、むしろそれ以上の激しきで、主婦である女性読者らに〈忍従〉の必要さを唱道した。わずかに新しさを見るとするなら、冒頭に置かれた日本社会の夫婦問題の現実指摘と、結論となった結婚前の慎重な配慮の必要性の個所であろう。しかし、すべてのページにおいて語られる、妻たちの〈煩悶〉や〈嘆き〉への処方箋が、「そのままの境遇のうちに希望と楽しみを見出すやうに工夫」すべしという結論であったとするなら、その新しさも、すべてごまかしの歯の浮いた印象でしかなかった。この時よりおよそ7年前の、「(日本の女性たちは) 隠されたるわが太陽を今取り戻さねばならぬ」との平塚雷鳥の呼びかけや、あるいはまた「山の動く日来る……すべて眠りし女、今ぞ動くなる」と詠った与謝野晶子の認識とは、この新渡戸稲造の女性観は180度対極に位置するものであった。そしてそれはまた、後述するように、「主婦之友」発行者・石川武美の世界観であり家庭観と完全に一致していた。「主婦之友」の基本路線、すなわち何が何でも良妻賢母の主張は、まずこの新渡戸論文で打ち出されたといえよう。

## <第二章>

### 「主婦之友」が推奨した良妻賢母20ヶ条

「主婦之友」創刊の目的が、家庭経営とりわけ夫と妻との間の平和をいかに保つかのノウハウを、できるかぎり身近な現実的なスタイルで提供するかにあったことは、すでに前述したとおりである。その点では、先の新渡戸論文は、その編集意図を鮮明に表現した記事であった。しかしながら、それまでの既成の女性雑誌には見られなかったような、より大衆的な、より実用的なスタイルという観点からは、とりわけ際立っていたわけではない。その狙いをあざやかに具体化し、それと同時に予想以上であったと推測できるほどの効果と反響を呼んだ記事が、この創刊号にはまた存在している。それが以下取り上げる「良人から若き妻への註文二十ヶ條」と題された特集記事である。

似顔絵で登場する4人の夫たちは、それぞれ某省の高等官、青年実業家、中学校の先生あるいは新進の西洋画家である。新婚間もない家庭から3人の子のある家庭まで様々であり、特に彼らの年齢の説明がない点は、できるだけ幅広い「夫」のイメージを編集者が意図したものであろう。その4人が、「互に宿六を気取っての気焰の揚句、おのおの細君に対する註文」を20項目に分けて提示し、4～5行の解説が項目毎に記された。その内容においては、「家の内をだらしなくせぬやうに」とか「出来ることなら毎日變つた料理を」といった、ごく控え目な要求も存在するが、そのほとんどは、夫たる彼らへの、妻側の一方的な服従を強いるものであったり、あるいは度を越えた忍従を妻たちに求めるものであった。たとえばまず、妻の不満については次のように語られる。

#### ■愚痴や不平を夫の前で言はぬやうに

愚痴や不平を心にもつなといふのは、女に對して望まれぬ註文かも知れぬが、せめて夫の前だけなりとも、これを口にせぬやうに慎んでほしい。女の愚痴つばいことは誰も知っているから、それを口にしなくとも男はちゃん

と心得ている。愚痴ばい人は、夫はおろか誰からも嫌はれてしまふ。

が、その一方で「祕密無しで何でも打ち明けてほしい」と、愚痴や不平に至らない事柄はすべて夫に打ち明けよといった請求も飛び出し、そのコメントには、「細君が夫に對して祕密を作るとは、夫に苦痛を與へると共に、細君自身の不幸を招くこととなる」といった、半ば脅迫じみた言葉が付け加えられる。そしてそのような事態とならないためにも、妻たる者は以下のように毎日努めねばならない。

#### ■どこまでも夫を信頼してほしい

同じ家庭内の者から、うとまれてをるといふことは、その人にとつての大苦痛である。殊に自分の半身者たる妻から、少しでもうとまれてをるといふことを感じ知つたとき、夫の煩悶懊惱はとても堪へることが出来ぬ。妻の不信は實に夫の死活である。

#### ■夫の顔色で心の底を讀むやうに

好きも嫌ひも、夫の顔色で直ぐ讀めるやうにならねば、ほんとの良妻とはいへない。心に思つてをることを顔で察してくれたほど、夫にとつてうれしいことはない。お客の顔色が讀めればもう一人前の商人だといふが、夫の顔色を讀む妻となつて、はじめて一人前の妻といふことが出来やう。

この注文20ヶ条の中には、他にこの種の要求としては、「呼ばれたときには氣持のよい返事を」、「叱られた時は口返答をせぬやうに」といった項目が指摘できよう。

しかしそれと同時に、良妻であるためには、女性としての魅力もある程度保たねばならない。たとえ「夫の愛を占領した油斷から」であっても、「少しぐらひはおしやれ」もするべきであり、程度の低い小説類はやめて「知識を啓発」してくれるようなものを積極的に眼を通すことが必要である。が、夫のプライドにかかわるようなテーマは決して持ち出してもらいたくない。

#### ■夫の前で新流行の話はやめてほしい

たとひそれが無邪気であつたにしろ、夫の前で無暗に流行の話をされると、氣の小さい夫は自分の意氣地なしを攻撃されるやうで、厭やな感じのするものである。細君は流行のどんなものである位は知る必要があるが、それを矢鱈に語る必要はない。

#### ■家計が不如意でもクヨクヨせぬこと

家計の不如意は、夫にとつての名譽ではない。細君が氣を揉むよりも、夫の方でどんなにか心配をしてるか知れぬ。そこを細君にクヨクヨされると、夫の方では氣が氣でない。細君にクヨクヨされると、夫の方でき氣が滅入つて何にも出来ぬ。

また、<賢母>としての務めも、主婦としては怠るべきではない。「男の耳には子供の泣き聲ほど、いやに神経を昂ぶらせるものはない」ため、子供を泣かせぬことが必要である。さらには子供の病氣は、「多く母親の不注意」から生じるものであり、もし子が病氣した場合は、「母親の信用は下落したものと覺悟」しなければならないであろう。が、かといって子供ばかりの世話にかかりつきりになつても困る。なぜなら、子が生まれた途端に、「まるで路傍の人に對するよりもまだ冷膽な素振」を夫に見せる妻がいて、「子供の生れることはほんに嬉しいことだが、一方から見ると夫にとつての大打撃」となるからである。

以上たとえ多少の困難があろうとも妻たる者・母たる者としての日常の努力項目の数々を、上述の夫らは、<氣焰の揚句>に展開した。そしてその最後近くには、次の要求が掲げられた。

#### ■家をあけて出廻ることの無いやうに

細君は家に居なければならぬときまつたものでもあるまいが、細君が矢鱈に家をあけるやうになつては一家の不幸である。

殊に夫が外からでも歸つたときに、「奥様はまだお歸りになりません」などと女中からでも聞くことは夫にとつての不快である。

「笑談の一つぐらい」は常に率先して口にし、「いつも晴れやかな顔」を見せ、夫が帰宅したときには「直ぐ出迎ひに出る」。そのように夫の心を十分に慰めるためにも、妻の外出禁止は必要だと、この特集は最後に結んだ。

「主婦之友」創刊号に掲載された「良人から若き妻への註文二十ヶ條」が、いかに大きな反響を呼び、創刊されたばかりのこの女性雑誌の人気記事となつたかは、2号以下において次々と同種の特集が組まれたことでも推測できる。翌4月号では「妻から良人への註文二十ヶ條」、5月号には「姑から嫁への註文十八ヶ條」まで飛び出した。いずれのスタイルも、最初にコンパクトな心得を掲げ、その後に具体的な説明を加えるといった編集である。このような構成が、いかにも新時代の雑誌にふさわしい、読者にとっては身近な親しみやすさの印象を与えるものであつた点は、それ以前の多くの女性雑誌と比較すればすぐに理解できよう。一例を上げれば、明治20年9月に発行された「日本之女学」第二号は、「妻たるものの務め」と題して、上述の<註文二十ヶ條>とほとんど変わりのない内容を次のように記した。

人の妻たるものは其善良の行為、才能、笑顔及び真心を一家の外に移し表はすべからず。

妻たるものは其夫の同意と承諾を得ずして随意に外に出て、昼夜に拘はらず交際上の事に多分の時間を費すべからず。

夫外に在るときは其無事ならんことを心に祈念し、夫其家に歸るを見ては笑顔を以て迎接し能く其心を慰むべし。又常に容儀を脩め衣服は綺麗なる洋布製のものを用ふべし。夫外に出るときは、其夫をして己れの家を憶ひ速かに帰らしむるやう之を引付ける手段を考へ、居室を綺麗にして之に入らしむべし。

叙述のスタイルはいかにも教訓調であり、「女大学」を一歩も出たものではない。それに比して「主婦之友」は、記者の取材という場面を設定し、あたかも他人の家庭を垣間見るとく

気安さを読者に与えた。

が、それにしても、そうした平易さとはあまりに不似合いな、内容の保守性には驚かざるを得ない。登場した夫たちは、先に紹介したように、新時代の日本社会を担う、いわば中堅に位置する人々であり、<文明開化>の教育の下に人格形成を行ってきた人物たちであった。中には海外渡航の経験も数ある<ハイカラ>紳士という設定であり、文学を講じる教師あるいは西洋画家という、比較的自由な職業の持ち主たちでもあった。その彼らの家庭観・女性観が、<良妻賢母>のただ一点に集中して、対等な男女観に基づいた夫婦像をわずかでも示しえなかったことは、大正デモクラシー下の日本社会の、ある種の限界であったとも判断できる。

ではこうした夫たちの注文に対して、一方妻たちの側はどのように反応したであろうか。創刊2号となった大正6年4月号の「主婦之友」は、「今度は『妻から夫への註文』を載せよとの希望が澤山ございました」という切り出しで、同じく4人の若い妻たちの発言を掲載した。以下、紙数の関係のために、特徴的な各項目の見出しのみを列記してみる。

- (1)外出先を知らして下さい
- (2)帰宅の時刻をいつて下さい
- (3)外出の時刻は前以つてから
- (4)食事はどうか賞めて下さい
- (7)外では食事をせぬやうに
- (10)子供の前でお叱り下さるな
- (19)朝寝坊をやめて下さい
- (20)子供と一緒に遊んで下さい
- (11)いつまでも新婚當時の愛を

いずれの注文も、夫の注文に比較すれば、ほんの日常的な、ごくささやかな妻側の願いである。「妻たるものは」といった夫の欲求どおりに、家庭の小世界でその役割を懸命に果たそうとする姿が、すぐさま浮かんでこよう。「心配事は妻にも話して下さい」という第五項目には、次のような言葉さえ記される。

良人の心配は妻の心配。心配事のあるときには、一人で心配なさらずに、役にはたつまいが妻にもどうか打ち開けて下さい。

世話にも『下人の智慧も三文』とやら、少しは御用になつかも知れません。

せめて子供の前だけでも「馬鹿」「間抜け」と罵倒しないようにという願い、「殿御は殿御らしく」寛大な心で接してもらいたいという注文も、また同様である。しかしそうした夫婦間の配慮を越えた、まったく根本的な男女の差別観が、当時の日本社会に存在したことは、次の願いからもうかがえる。

### (13) 女兒を産んでも怒らぬやう

続けて二度も女兒を産むと、妻の失態ででもあるかのやうに怒る良人もありますが、これがほんとの無理といふものでございます。このために離縁された妻さへある位ですから、特にお願ひ致します。

前章の新渡戸論文は、結婚して一家の主婦となった者は、そのままの境遇のうちに希望と楽しみを見出すべきと、読者である主婦たちにそう説いた。しかし上の言葉には、その<境遇>さへどのようにでも左右された、日本の女性たちの悲痛なまでの現実が、大正時代となっても変わらず存在したことを物語っている。

「主婦之友」が唱道した<良妻賢母>像の一端は、以上の通りである。そこに見られる女性像は、生活スタイルの表面的な革新こそ進んだものの、真の自立とはほど遠い世界で生きざるを得ない、変わりなく保守的な姿であり、その賛美であった。創刊号の末尾に掲載された「懸賞当選・主婦座右の銘」の一等当選の言葉は、「忍耐を知らぬ者は不平の絶ゆる時無し」である。これ以後、やがて昭和に至っても、「良人は良人たらずとも妻は妻たれ」「女性は女性らしく我を捨てて良人に従え」と、忍従美德のキャンペーンは一層エスカレートしていった。このような雑誌の姿勢が、軍国主義へと日本社会が傾斜するにつれて、<軍国の妻・母>への唱道と変化するのは、あとわずかの時間である。昭和12年12月号は、「主婦之友こそ銃後の本部」という創始者石川武美の言葉を載せた。その内容がどのようなものであり、日本の女性たち・妻たち

がまたどのような生き方を強いられていくか、その検討は次稿としたい。

〈参考文献〉

- 1) 『日本婦人問題資料集成』第4巻教育 ドメス出版 1977
- 2) 女性史総合研究会編『日本女性史』第4巻近代 東京大学出版会 1982
- 3) 『日本近代思想大系』第23巻風俗・性 岩波書

店 1990

- 4) 岡満男『婦人雑誌ジャーナリズム』現代ジャーナリズム出版会 1987
- 5) 山室徳子編『20世紀初頭 女性へのメッセージ』ドメス出版 1991
- 6) 小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房 1991
- 7) 私たちの歴史を綴る会編『婦人雑誌から見た1930年代』同時代社 1987
- 8) 南博編『大正文化』勁草書房 1965